碧海信用金庫

大切な想いをつなぐ

相続定期預金～絆～

お預け入れ期間・適用金利

6ヶ月ものスーパー定期

年 1.00%

（税引後 年 0.796%）〈自動継続扱い〉

最新の情報はこちらからご確認ください▶

※当金庫を通じて NCPグループ（行政書士・税理士）による有料サービスをご利用いただいた場合

上記金利にさらに年 0.300%上乗せします。

※上記金利は初回満期日までです。初回満期日以降は満期日（継続日）のスーパー定期の店頭表示金利を適用します。

ご利用いただける方

金融機関（当金庫以外の金融機関を含む）**での相続手続き完了後 1 年以内に、相続により取得した資金を原資としてお預けいただける個人のお客さま**

※おひとり様 1 回まで

お預け入れ金額

相続により取得した金額の範囲内で、おひとり様 5,000 万円以内

（1口 100 万円以上）

※相続により取得された不動産および有価証券等の売却資金、 受取保険金を含みます。

必要書類

1 本人確認書類

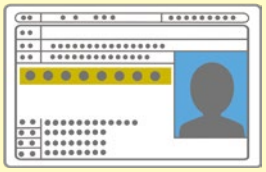

2 お届け印

3 ①相続人であること ②相続手続き完了時期 ③相続により取得した金額 が確認できる書類

〈例〉
- 金融機関に提出した相続手続き依頼書の写し　・被相続人名義の解約済預金通帳または計算書の写し
- 遺産分割協議書の写し　・遺言書（公正証書遺言または自筆証書遺言で検認済みのもの）の写し
- 戸籍謄本の写し　・不動産売買契約書の写し　・取引報告書の写し
- 死亡保険金請求書の写しまたは保険会社から送付される支払通知書 など

※場合によっては、複数の書類が必要となります。詳しくはお取引店舗にご確認ください。

ご留意事項

- 本商品はへきしん窓口でのお取り扱いとなります。 ●定期預金通帳または総合口座の定期預金担保明細でのお取り扱いとなります。
- 他の金利上乗せ定期預金との併用はできません。
- やむを得ず中途解約される場合は、ご契約時の金利は適用されません。〈自由金利型定期預金（M 型）規定によりお取り扱い致します。〉
- 2013 年1月1日から 2037年12月31日までの間に支払われる利息には、復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%（国税15.315%・地方税5%）の税金がかかります。
- この預金は預金保険制度の対象となります。　●マル優の資格を有する方はマル優をご利用いただけます。
- 当金庫に初めてご預金される方は、ご本人を確認させていただく書類が必要となります。
- 市場動向や金利情勢などにより商品内容及び金利等を変更したり、お取り扱いを中止する場合があります。
- 店頭に「スーパー定期」の説明書をご用意しております。詳しくは当金庫の窓口にておたずねください。

（2025年4月現在）